

平成 27 年度 第 5 回 避難指示解除に関する有識者検証委員会
議事録

日 時：平成 28 年 1 月 22 日（金）11:00～15:00

場 所：浪江町役場 本庁舎 2 階 大会議室

出席者（敬称略）

委 員：秋光委員、児玉委員、床次委員、間野委員、吉岡委員（五十音順）

説明者：内閣府 原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チーム 松井支援調整官

原子力災害現地対策本部 込山企画官

廃炉・汚染水対策現地事務所 木野参事官

原子力防災 岳川専門官

原子力規制庁 地域原子力規制総括 持丸調整官（福島担当）

福島県 避難地域復興課 守岡課長

原子力安全対策課 菅野課長

東京電力株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 白木部長

運営統括部 高儀リスクコミュニケーター

運営統括部安全統括グループ 高橋マネージャー

福島第一原子力発電所防災安全部原子力防災グループ 柏マネージャー

町民代表：川村様（幾世橋地区）、石井様（津島地区）、柴様（請戸地区）、金沢様（浪江地区）

戸川様（苧野地区）、近藤様（大堀地区）、朝田様（浪江地区）、佐藤様（幾世橋地区）

事務局：＜復興推進課＞ 山本課長、小島主幹、金山課長補佐、松本復興企画係長

＜帰町準備室＞ 中田室長、大浦危機防災係長、吉田主査

配付資料

次第

出席者名簿

資料 1 - 1 廃炉作業の状況（原子力災害対策本部）

資料 1 - 2 廃炉作業の状況（原子力規制庁）

資料 2 防災対策の状況

資料 3 現地視察資料

1. 開会

発言者	発言内容
事務局	(開会挨拶)

2. あいさつ

発言者	発言内容
宮口副町長	各担当からの説明は今回が最後になる。これまで4回にわたりそれぞれの分野の現状等について説明があり、さまざまな課題が出てきた。 課題の解決に向け、町として取り組んでいるが、町だけでは解決できない課題が多くあるため、本日出席された方々の力を借りて一刻も早く元通りの浪江となり、町民が帰町できるような環境づくりをしていきたい。
事務局	(カメラ撮影ここまで[傍聴は可].) (町民席の方の紹介)

3. 議事（午前の部） 廃炉作業の状況について

発言者	発言内容
吉岡委員長	(これまでの経緯及び本日の進め方概要)
事務局	(資料確認及び本日の進め方について)
児玉委員	2011年の原発事故以降、浪江町における最大の漏出は2013年8月のガレキ撤去作業に伴うダスト飛散である。報告の最初にその件について見解を伺いたい。廃炉作業中に放出がなされ、原発構内では避難しているにも関わらず、南相馬の屋外で農作業をしている人には情報が伝わらなかった。
原子力規制庁 持丸調整官	廃炉・汚染水対策が今後30～40年にわたり安定的に行われることが重要と考えている。特に、敷地外への影響はゼロとするその一部としてダスト飛散対策もしっかりと実施する。
児玉委員	現在の東電の作業には大きな懸念を持ってはいない。一番の懸念は、事故が発生した際に、規制庁が適切に住民に伝え、被害防止に全力を尽くせるかということ。そこがなければ、住民帰還の判断ができない。帰還の判断は、住民に対する真摯な向き合い方が大切。
廃炉汚染水対策 現地事務所 木野参事官	3号機ガレキ撤去中にダストを飛散させるというトラブルがあった。本件発生後、すぐにはガレキ発生によるものであるとすぐにはわからなかった。
原子力規制庁 持丸調整官	平成25年8月、3号機からのダスト飛散があったことは事実。10時6分に免震重要棟のダストモニタで警報が鳴った。10時25分、東電から関係機関に対し、原災法25条に基づき、内閣総理大臣、原子力規制庁、福島県、双葉町、大熊町に対して通報されている。浪江町については、福島県が通報を受けた段階で伝達するという法的責任を持っている。実際の運用上は、東電が幅広く伝えることとしており、東電から浪江町へ直接情報を入れている。

児玉委員	東京電力は真摯にやっている。やっていないのは規制庁ではないか。
原子力規制庁 持丸調整官	規制庁は、情報を得て、常駐する保安検査官が現場を確認するなどの対応をとってきた。これが規制委員会の仕事である。町への通報に関しては、法律上の役割分担と、運用上の東電からの通報となっている。
児玉委員	原子力規制庁は、原子力発電所の安全を一括して担うためにできた官庁であるはずだが。
原子力規制庁 持丸調整官	防護の責任については、内閣総理大臣をトップとする原子力災害対策本部が担っており、その事務局として規制委員会がある。
児玉委員	廃炉作業の中で飛散する事態が起こったら、誰が住民を守るのか。過去の責任論ではなく、これから原子力規制庁がどこまで住民に真摯に向き合うかという問題だ。規制庁は原発内にしか目を向けていないが、住民の生命と財産を守るためには、原発内だけではなく原発外のことにも目を向けることが必要だ。
原子力規制庁 持丸調整官	規制庁は、廃炉安全対策に責任を持ち、敷地外へ影響を与えない措置をとる。また、万が一の場合について、原子力防災対策指針の中で避難計画の考え方を示している。その具体的な対応としての住民の避難計画などは、内閣府の原子力防災チームと福島県が担当している。
児玉委員	規制庁・規制委員会は、住民を守ることにについて、まったく無責任であることがよくわかった。
廃炉汚染水対策 現地事務所 木野参事官	(廃炉作業の状況について、資料1-1を説明)
原子力規制庁 持丸調整官	(廃炉作業の状況について、資料1-2を説明)
間野委員	事故が起こらないように新たな対策を打つことになっていることは理解した。それでも事故が起こった場合の対策は。
廃炉汚染水対策 現地事務所 木野参事官	規制庁、資エネ庁は、事故を起こさないよう、ダストを飛散させないように、指導・監督している。事故が起こったときの対応は、午後に行われる防災対策の説明となる。
児玉委員	<p>昨年の豪雨の際にフレコンバッグが流出したが、環境省から情報があり、翌々日に現地も確認できた。先ほどの規制庁の説明で不安に思ったが、規制庁からの反省の弁がない。規制庁・規制委員会設置の目的は、国に縦割りがあった反省であったはず。</p> <p>安全技術の考え方の一部のみを切り取り、その範囲のみを規制庁が担当するという考えでは先の原発事故の反省に立っているとは言えない。さまざまなレベルの放出があったときに縦割りの枠組みを超えて住民に寄り添い、住民の立場に立って判断すべきである。</p> <p>シミュレーションは実測値で補正しなければならない。8月のガレキ放出に関する規制庁のシミュレーションは、ぜんぜん外部の実測値と合っていない。規制</p>

	<p>委員長は、一度も現地を見ておらず、地下水を使っている米からの検出を河川水の汚染が原因としている。</p> <p>飛散防止剤の濃度についても、当初の東電の計画を認可したのは、規制庁と規制委員会だったはず。</p> <p>何かが起こったときに、誰が住民を守る責任を持つのか。法律の趣旨をまったく理解されていないのではないかと心配になった。</p>
原子力規制庁 持丸調整官	<p>3.11の教訓を踏まえ、国全体をあげて対応しなければならない。ダスト飛散に関しては、原子力災害対策特別措置法が改訂された中で生じ、法律に基づく位置づけでは、敷地外に影響のある事態が生じた場合は東電に通報義務があり、その義務を果たした。その上で福島県も周辺の関係市町村に通知する義務がある。</p> <p>ダストを飛散させたということに関しては、我々も含めて関係者はきちんと反省しており、その反省を踏まえた対策を取っていると認識している。</p>
床次委員	<p>浪江町が帰還する一方で、間近で廃炉作業が長期間進む。浪江町には廃炉作業に関わる方が住む可能性がある。その作業者の被ばく管理と、町民としての健康管理をリンクさせることが必要と思われる。</p>
吉岡委員長	<p>廃炉対策は、帰還しない方の理由として大きな位置づけを占めている。町民アンケートでもトップクラス。本日も説明いただいたことが、住民に伝わっていない。広報・周知を工夫していただかないと、戻りたくても戻れない。</p>

3. 議事（午後の部） 防災対策の状況について

発言者	発言内容
町担当課等	(防災対策の状況について、資料2 p. 2-16 までを説明)
福島県 原子力災害対策 課 菅野係長	(「原子力災害に備えた福島県広域避難計画の概要」説明)
東京電力廃炉カ ンパニー	(資料2 p. 2-17 以降を説明)
間野副委員長	<p>避難施設を決めるとのことだが、原発災害の避難施設は意味合いが異なる。原発災害用の避難施設は広域避難を前提としていると思われるが、その判断方法と避難所の機能はどうか。また今回のように、原発災害と津波が複合した場合はどうか。</p> <p>東電の説明では、通報することは綿密にされるようだが、発生事象を通報するだけでは、住民がどうしたらよいかの判断は、専門的で難しい。東電の通報の内容はどうなっているか。</p>
町担当課等	<p>屋内退避の基準については、今後さらに検討する必要がある。浪江町内において、要支援者など避難による健康リスクを想定して町内にとどまるという判断をすることがあり、RC屋内退避としてコンクリートで放射線を遮る、外気を遮断するなどの対策が可能な施設が必要となる。</p>

	また、複合災害も想定した計画づくりを進めている。
東京電力廃炉カンパニー	原子力事業者防災計画という計画があり、通報様式が定まっている。10条、15条相当になると、発生した事象について該当項目を通報する。これを第一報とし、その後、定期的に通報を継続する。住民のとるべき対応については、地域防災計画で定められているため、事業者からは伝えることにはなっていない。
間野副委員長	ということは、各事象ごとに何をするかを地域防災計画に記載するのか。
町担当課等	各事態区分に応じてどうするかを町地域防災計画、広域避難計画に記載している。
吉岡委員長	東電から連絡が来たときに、町がどう判断できるか。午前中に議論した部分だが、町に通報が来ても、その内容のグレードが町で判断できないということがあるのではないか。平成25年8月の飛散事案について、町は判断できなかったのではないか。
町担当課等	通報区分が区分A～E、その他と設定されており、その区分だけで判断できるようになっている。受ける側の職員スキルにも関わるので、職員の教育にも力を入れていきたい。
児玉委員	平成25年8月19日、東電構内でアラームが鳴った時の通報内容は、どのようなものだったのか。 (町担当課から当日の通報資料を受領し読み上げ) 第一報の通報内容は「発電所外への影響はないと考えられる」とあるが、その訂正文は出されているか。
東京電力廃炉カンパニー	出されていないと思われる。
児玉委員	県は、この内容の通報を受けて判断できるか。
福島県 原子力災害対策課 菅野係長	当時、敷地内の警報を通報するというルールになっていたもので、連絡はあった。敷地外の対応は、敷地境界のモニタリングポストの数値等を受けて判断することとなっており、敷地外にはなかったものとして取り扱った。現在は、いち早く、お知らせすることとしている。
児玉委員	当時、県はファクスを送付し、きちんと対応している。県は機能しているが、東電、国は機能していない。
内閣府（原子力 防災） 岳川専門官	現在は国の現地災害対策本部があるので、東電からの通報を国が受け、国のERCが判断し、防護対策を指示することとなっている。
児玉委員	今の第一原発の問題を現実的に考えると、稼働していないので大規模な事故はおこりにくく、むしろガレキ飛散など周辺住民に迷惑をかけるような事態の発生が問題となる。2013年8月当時、誰が情報統括して判断すべき責任者だったのか。
内閣府（原子力 防災） 岳川専門官	即答はできない。

児玉委員	<p>これに即答できないことが最大の問題。午前中も、規制庁は、国民の生命・財産を守る一元的責任を持つ機関ではないとの発言があり驚いた。原発事故から何を学んだのか。</p> <p>県や町は、通報を受け取っているが、その通報内容では判断できない。</p> <p>今すぐ、原発事故が起こるとは思っていない。広域避難することが前提であれば、帰還しない方がいい。それよりも、廃炉作業の中で予期せぬ失敗などがあり、局所的な飛散などが起こったときに、住民を守るために本気で走り回ることが大切。どこにも住民を守ろうという責任者がいない。</p> <p>町の帰還にあたっては、規制庁、規制委員会又は内閣府原子力防災の責任者がしっかり出てきてもらいたい。この議論は、もう一度しっかりとした回答をもらわないと前に進めない。</p>
吉岡委員長	<p>どのような体制が可能か、検討の上で回答してもらいたい。</p>
児玉委員	<p>当時の通報状況を出していただき、どこに欠落があったか検証したい。放射線管理では、事前に規定した数値が出るなら簡単。そうではなく、発電所内で何らかの警報が出て、何が起きているかは詳細にはわからない場合があり得る。</p> <p>そのようなときに「たいへん申し訳ないが、危険があるかもしれないので、屋内に退避してください」という責任者がいることが大切。それで信頼が生まれる。</p>
福島県 原子力災害対策 課 菅野係長	<p>全体を県で把握して判断することは難しい。事象があったときには、まず住民にお知らせするルールとしている。その際、どういう内容をお知らせするのが問題で、どうすべきかも含めてお知らせするよう、国とルールを決めて現在も対応している。現時点では、同様の状況が起こったら、その事実とどう対応すべきかをお知らせすることとしている。</p>
児玉委員	<p>東電は、経過報告ができていなかった。県はモニタリングポストの結果を発表している。最大の問題は、それらをまとめて責任を持つ者がいないこと。</p>
秋光委員	<p>地域防災計画で川が氾濫する事象も想定しているようだが、川が氾濫した場合、近くの仮置場のフレコンバッグはとなると想定しているか。その対策は。</p>
町担当課等	<p>まだ具体的な対策までは検討に至っていない。川の水位監視は、映像モニタが良いとは考えているが、具体化はしていない。今後、検討していきたい。</p>
吉岡委員長	<p>p. 2-2 に廃炉作業の状況を町独自に確認できる体制を構築するとあるが、具体的にはどのようなイメージか。</p>
町担当課等	<p>町防災会議の下位組織として専門委員を配置することができるので、原子力施設の専門家を委嘱し、原子力発電所を見てもらい、計画への提言をもらいたい。</p> <p>現状、県が設置している廃炉協に町長が参加しているので、それと合わせつつ、必要に応じて町独自にそのような会議体を立ち上げるか、状況を見て判断したい。</p>
吉岡委員長	<p>ハザードマップを作ることは良いこと。ただ、「いずれ町民が帰町した際には」とあるが、檜葉の例から見ても、全員がすぐに帰るわけではなく、過渡期・移行期がある。全員帰町した後のことばかり考えていると、移行期に何かあると対応できないおそれがある。当初は、高齢者が分散してお住まいになるので、その際</p>

	の情報伝達、対応を含めた計画が必要と思われる。
町担当課	「方針③ 段階的な帰町への対応」として、その状況は想定している。現在、素案として全体を網羅したものができているので、来年度、一年かけて詳細検討する。
吉岡委員長	<p>阪神・淡路大震災でアクションプランなど詳細計画を建てているので参考となるかもしれない。</p> <p>防災対策については、計画を進めていただいていることはわかるが、どうしても穴があったり、責任体制・連絡態勢に不明確な点がある。今後さらに細部を検討してもらいたい。</p>

4. 町民との意見交換

発言者	発言内容
川村様	<p>南相馬市で警戒区域が区域再編されて以降、南相馬市で農業を続けており、毎年農産物の線量を測定し 100Bq/kg を超えないことを確認していた。</p> <p>ところが平成 25 年 8 月 19 日、事前モニタリングを十分にやった上で販売を前提にしたモニタリングのため検体を出したら急に 100 を超える数値が出た。8 月 26 日の段階で県ではその原因が 8 月 19 日のがれき処理の影響であるというデータをまとめた上で、農林水産省や原子力規制庁、東電に飛散防止及び速やかな情報提供を求める嚴重注意を行っている。</p> <p>情報は、我々に欲しい。雨も降るし、自分は屋外で裸で作業をしている。今後、浪江町が廃炉作業員の住む町になると思う。町民が帰還して住むためには、防災無線などで情報を出してもらおうことが担保されるべき。いち早く、住んでいる人に情報を出す体制をつくってもらいたい。</p> <p>社会的弱者については、福祉避難所が必要。浪江町は、今回の震災で、障がい者の個人情報を一早く開示したので、全国から応援に来た相談支援事業者がひとり一人個別訪問できた。また近隣市町村も、これにならって同様の対応を始めてくれた。異常事態には、このような柔軟な対応をお願いしたい。</p>
町担当課等	福祉避難所については、川村氏のなさっている介護事業所が帰町して下さることを期待している。
石井様	<p>津島地区におり、当時のことを考えると涙が出てしまう。津島地区では農業を再開できないとのこと。現在、福島市に農地を購入して作付けしているが、やはり浪江町で農業をしたい。県の六次化にも関わって勉強している。一人でも多くの人に帰って来てもらいたい。</p> <p>今後、事故が起こった場合、気象条件などを監視してもらいたい。情報をいち早く知りたい。現在、必ず小型ラジオを携帯しているくらいで、情報が最も欲しい。</p> <p>今日、いろいろな話を聞いて、これからが踏ん張りどころと感じた。今後、農業を再開し、安全な食で、健康な町（老人の町であってもいい）をつくりたい。</p>

吉岡委員長	<p>予定では平成 29 年 3 月に避難指示解除準備区域、居住制限区域は解除になることだし、帰還困難区域についても対応していくというのが本委員会の基本的な考え方である。</p>
柴様	<p>巨大津波がおそった請戸地区で、点々と避難先を何度も変更した。南相馬市で水産加工業をしようと考えたが、町から再三の要請を受け、浪江町で実施することとした。請戸は双葉郡内でも一番線量が低いので、着々と準備を進めている。</p> <p>今後、がんばっていく。あと 2 年で 80 才だが、80 才からの挑戦。以前は従業員が 21 人いたが、現在はゼロ。遠方も含め、ばらばらになっている。これから再出発だが、なんとかがんばっていきたい。</p>
宮口副町長	<p>請戸漁港の整備も今年度終わり、来年は漁協の整備になる。採ってきて売ってくれる人がいなければならないので、ぜひよろしくお願ひしたい。</p>
柴様	<p>現在、試験操業をしているが、放射能は検出されていない。</p>
金澤様	<p>浪江町商工会商業部会に在席し、事業再開検討委員会をやっている。今回、この場で話を聞いて、2015 年 8 月の事象が大変な事態だったと改めて認識した。議論は噛み合っていなかったように思う。</p> <p>町民は情報が欲しい。町でも独自に検証することは当たり前。原発敷地内の情報をモニタリングポストで見られるのであれば、国や東電の連絡を待つのではなく、町から問合せをしてはどうか。</p>
児玉委員	<p>県で敷地内外のモニタリングポストを一覧できる HP などを作り、公開してはどうか。</p>
町担当課等	<p>今は、テレメータシステムがある。当時の変化はごく微量だった。</p>
児玉委員	<p>問題は空間線量ではなくダストサンプラの値となる。粉塵はリアルタイムでは難しい。核種も違い、危険度が違うので、専門的な判断のできる人が絶えず目を配っておくことが必要。</p> <p>ガレキ飛散については、米、野菜の検査で判明したので、その検査が農業者を守ったとも言える。</p>
金澤様	<p>では、町レベルで判断するのは難しそう。県、国の判断をしてもらえない。規制庁には、我々住民にとって何が大切かという観点で発言してもらいたい。</p>
戸川様	<p>建設業を営んでおり、震災後も復旧作業で町内に入っている。一番心配なのは、東電の現状や、事故があった場合の対応。何かあったときには、社員をいち早く避難させたいと考えているが、これまで何かあった時に情報を知るのは夕方のニュースという状況である。</p> <p>人命を預かる身として東電の状況をリアルタイムで知ることができるシステムを作って頂きたい。</p> <p>また、円滑な避難に向けて国道 114 号の拡幅を強く要望してほしい。</p>
吉岡委員長	<p>東電として伝達する手段は持っているか。</p>
東京電力廃炉カンパニー	<p>防災という観点ではないが、情報発信の仕組みはある。</p>

吉岡委員長	住民にリスク情報がわかるような形でシステムを工夫してもらいたい。 114号線については、どのような状況か。
町担当課等	県から国に強く要望してもらっているが、まだ具体的にいつ、どの箇所がどうなるという具体的な話にはなっていない印象。
福島県 避難地域復興課 守岡課長	土木部にしっかり対応するよう伝える。
吉岡委員長	浪江町にとって114号は生命線なので、しっかり対応してもらいたい。
近藤様	東電には汚染水の対策をしてもらいたい。現在、大量の汚染水が出ているので、漏れないように。 避難道路については、落合浪江線という道路もあり、ずいぶん前から拡幅要望があったと聞く。それが拡幅されていれば、あのような混乱状況にはならなかったのではないかと。 帰還にあたり、最初は高齢者しか戻らないと思われるので、ドクターヘリの確保、非常食などの備蓄をしてもらいたい。 復興委員会では、浪江町が双葉郡の北の玄関口になるという議論をした。我々町民も、極力、町に出かけてきたときに協力するので、玄関口になってもらいたい。
廃炉汚染水対策 現地事務所 木野参事官	汚染水については、海側遮水壁を完全閉鎖し、サブドレンで建物周辺から汲み上げをできるようになって、ほぼ漏出はなくなり、港湾の濃度も1ベクレル程度までに下がった。汚染水漏れ対策も徐々に進んでいる。
町担当課等	落合浪江線は、3箇所ほど崖崩れがあり、通行止めになっている。現在、町から県に要望中だが、崖崩れがひどい状況で、復旧はかなりの時間を要するとのこと。
吉岡委員長	ドクターヘリ関連では何か情報はあるか。
町担当課等	現状、ふれあいセンター等のヘリポートとなる場所がある。現状でも、作業員のドクターヘリ搬送がある。備蓄については、新年度に具体的検討を進めていく。
朝田様	木材製造・加工業を営んでいる。2年前から事業を再開した。もとは阿武隈山系の山林を伐採しチップ等に加工していたが、現在は伐採はできない。海に試験操業があるのに、山には試験伐採はないのだろうか。国は伐採しないとのことだが、伐採ができないとたいへんなことになる。線量の下がった場所を伐採・除染し、少しずつ進められないかと思う。 住民は、原発で事故があった場合に直接我々に伝えられる手段を使い、速やかに伝えてもらいたい。従業員14名いるが、放射線を気にしている。事業者としての責任もある。速やかに情報を流してもらい、独自に判断したい。 避難ルートは、県・町が共通のものとしてもらいたい。
吉岡委員長	木材の試験伐採は検討してもらいたい。
原子力災害対策	今いただいたご意見を踏まえ、皆様が浪江町へ戻れるよう国として取り組んで

本部 松井調整官	<p>いきたい。引き続き、忌憚ないご意見をこのような場でいただきたい。</p> <p>森林については、昨年末、環境回復検討会の報告書が出た。それによれば山林については、①生活圏に近い場所、②人が普段立ち入る場所、③それ以外と3つの地域に分け、20m以内は除染をするが、それ以外は除染せずに放射能の流出を抑制する形にしたほうが被ばくのリスクが少ないとの内容となっている。</p> <p>林業については林野庁が検討しており、現在、実証試験を行っているところ。何もやっていないわけではない。</p>
町担当課等	説明でやや齟齬があったが、避難路は県と同じルートである。
佐藤様	<p>生まれは請戸、嫁ぎ先は幾世橋で、現在は山形に避難している。震災で家族がばらばらになった。震災後、さまざまな会議に出席し、東電から資料をいただいているが、今もまったく信用していない。資料をいただいても、まったく心に響かない。毎回、謝罪の言葉があるが、何に向かって謝罪しているのか。東電の資料は見たくもないし、賠償についての連絡もしていない。</p> <p>安心・安全はないと思っている。そこに原発がある以上、子どもたちを連れて浪江に戻る気はない。ただ故郷なので、見捨てるつもりはない。</p> <p>東電のファクス着信確認方法はどうなっているか。職員を派遣するとのことだが、具体的にはどのような対応か。</p> <p>町の防災計画は、住民目線で作っていただいた良いものだと思う。高齢者、障がい者など多様な方にしっかり伝えて定着させることが課題。東電や国の方には、役場職員も被災者であることを忘れないで対応してもらいたい。</p> <p>オリンピックの聖火ランナーも、原発・津波・地震被害を受けた双葉郡を避けるように通る。ぜひ通っていただいて、現状を世界の方に知ってもらいたい。</p>
東京電力廃炉カンパニー	ファクスの着信確認は、相手先によっても若干異なるが、送ったことと内容の説明を行っており、ご質問があればお答えしている。職員派遣については、町災害対策本部に出向いてご説明し、東電の本部と連絡をとり最新情報を伝える仕組みを作る必要があると考えており、検討を進めている。
吉岡委員長	聖火ランナーのルートは、なぜ通らないのだろうか。失礼な話だ。
佐藤様	安全なら通れると思うので、やはり安全ではないのだろうと思った。
児玉委員	現状では、6号線の第一原発付近は線量が高く、車に乗って短時間で通過するなら良いが、走るというわけにはいかない。むしろ6号線を除染して、クリーンな道にすればよいのでは。ぜひ原子力災害対策本部に考えてもらいたい。
原子力災害対策本部 松井調整官	聖火ランナーの件は承知していないが、そのような話があったことを伝える。
児玉委員	人が走れないのにアンダーコントロールとは言えないだろう。せつかくなので、それを契機に国道6号の除染が進むなど、前へ進むようにすべき。やったふりだけでは意味が無い。

5. その他

発言者	発言内容
事務局	(本日会議後、現地視察実施について連絡。また、次回委員会予定(3月16日開催、場所は未定)を報告)。

6. 閉会

発言者	発言内容
吉岡委員長	廃炉・防災については、責任体制や情報伝達体制の確保をしていきたい

以上